

平成27年度近畿地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議事概要

1. 開催日時 平成28年3月2日(水) 14:00~15:30

2. 開催場所 近畿地方整備局 新館3階 A会議室

3. 出席委員

委員長	飯村 佳夫	弁護士	
委員	井上 圭吾	弁護士	
〃	諸石 光熙	弁護士	
〃	吉川 吉衛	国土舘大学	客員教授
〃	渡邊 直樹	公認会計士・税理士	(委員は五十音順)

4. 議事概要

- 1) 平成27年度近畿地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況報告
- 2) 平成28年度近畿地方整備局コンプライアンス推進計画(案)について
- 3) 発注者綱紀保持規程に基づく通報の報告について

5. 委員からの主な意見(要旨)

- ・ コンプライアンスを取り組んでいく中で、親しみやすさがあってもいいのではないかと。例えば、推進本部員から職員へのメッセージに顔写真を載せるといのはどうか。職員へのメッセージは短く分かりやすい方がいい。平成28年度計画に記載の、具体的な参考情報を載せるといのはいい取組だと思う。
- ・ 外部(業者)からの信頼、親しみやすさは大切であると思う。今回、通報事案への対応として作成した事業者等との応接方法の周知ポスターは分かりやすく、ニコニコとしたイラストがあり大変結構かと思う。業者との対応の場にも貼っていただきたい。
- ・ 内部通報制度は内部窓口に対してでも外部窓口でも、秘密が保てなければならない。通報しやすい雰囲気を作るのが大切である。
- ・ コンプライアンス研修を喜んで受けている人はいない。職員が受講した結果、充実したと感じられるような研修を考えてほしい。
- ・ コンプライアンスミーティングは、もう少し大きなテーマを取り入れて、大きなことから微細なことまで話をする中で本質を考える、というやり方がいいのではないかと。
- ・ 近畿地方整備局の取組は、非常に網羅的に行っており感服するが、これだけ徹底するとコンプライアンス疲れが出てきて、「同じことばかり言うな」と頭の上を通り過ぎる恐れがある。職員の心に刺さるような工夫をしていただきたい。
- ・ コンプライアンスに関する取組は、重箱の隅をつつくような些細なところまでがんじがらめにすることは避けなければならない、高度化、洗練化の方向に進む必要があると思われる。
- ・ 職員はちょっとした不注意から不正に入っていくパターンが多いのではないかと。職員を守るためにも分かりやすい制度を作っていただきたい。
- ・ 日本では悪いことはあってはならないということになっている。違反はないに越したことはないが、ゼロになることはありえないということを前提として、何か起こった時にどうするかを日頃から考えていただきたい。